

北秋田市立学校部活動 地域連携・移行推進計画

Ver.1

※ 北秋田市には義務教育学校があるため、
中学校と併せて「市立学校」と表記しています。

令和6年4月1日

北秋田市教育委員会

一 目 次

はじめに	1		
I 推進計画策定の背景	1	2 ロードマップ図の概要	8
1 秋田県の公立中学校部活動部員数の推移	1	(1)10か年計画と地域連携・移行	8
2 教職員の時間外在校等時間の状況	1	(2)基本構想及び重点施策の策定	8
3 本市の10年後の生徒数予測	2	(3)重点施策の実施	8
4 本市市立学校の部活動設置状況(令和5年度)	2	(4)重要なポイント	8
5 部活動の地域連携・移行に関する本市教職員アンケート調査結果(令和5年7月実施)	3・4	(5)地域連携・移行の理解促進	8
		(6)推進体制の整備	8
		*ロードマップ図	9
II 推進計画の基本的な考え方	5	3 推進体制主な会議等開催計画	10
1 策定の趣旨	5	IV 地域連携・移行実現のための具体的施策	
2 位置付け	5	1 重点施策	11・12
3 実施期間・取組	5	2 その他の施策	12
4 目指す姿	5		
5 求められる意識改革	5		
III 部活動の地域連携・移行の基本構想とロードマップ	6	おわりに	13
1 基本構想図の概要	6		
(1)地域連携・移行の意味	6		
(2)現状と課題	6		
(3)地域連携・移行の目的	6		
(4)主な達成目標	6		
(5)解決・検討すべき課題	6		
*基本構想図	7		

はじめに

スポーツ・芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、地域社会の活性化に寄与するなど、その果たす役割は極めて重要です。

学校の部活動は、日本独自の文化としてスポーツ・芸術文化の振興・発展を支えるとともに、子供たちのスポーツ・芸術文化に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じた社会性の育成など、心身の健全育成のために大きな役割を担ってきました。また、競技スポーツの競技力向上の役割も担ってきました。

しかし、急速な少子化に伴う学校の統廃合や教員数の減少等により、従前の形態での部活動では、子供たちのニーズに応えることができない状況になっています。

一方、部活動の運営は、これまで教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや特に指導経験がない教員にとって大きな負担になっているなどの課題もあげられています。

このような状況の中、国は、学校部活動では支えきれなくなっている地域のスポーツ・文化芸術環境について、学校単位から地域単位での活動に移行するため、有識者による「検討会議提言」や「学校部活動及び地域クラブ活動のガイドライン」を策定し、できる限り早期の実現を目指しています。秋田県でも令和5年8月「秋田県における部活動の地域移行推進計画」を策定し、本県の実情に応じた地域移行の在り方について、基本的な考え方、取組例、県・市町村・学校の役割、地域移行のロードマップなどが示されました。

国や県の方針や推進計画などを踏まえ、本市としても、より地域の実情に応じた部活動の地域連携・移行を進めるため、令和5年4月「北秋田市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会」を設置し、1年間検討を重ね「北秋田市中学校部活動地域連携・移行推進計画」を策定しました。

本推進計画は、今後の地域連携・移行を計画的・効果的に進めるためのものですが、単に学校部活動の地域連携・移行を目的とするのではなく、あらゆる関係者の理解・連携・協働の下「子供たちを地域全体で育む気運の醸成」並びに「地域づくり・地域の活性化」へと発展させていくことが最終目標であると考えています。

I 推進計画策定の背景

1 秋田県の公立中学校部活動部員数の推移

秋田県の中学校生徒数は、令和4年度は21,096人で前年度より504人の減少（2.33%減）であり、平成16年度と比較すると、12,136人の減少（36.5%減）となっています。全国的に少子化が進む中、とりわけ秋田県では全国最大のペースで進んでおり今後も生徒数の減少が見込まれています。

少子化は部活動の加入数にも影響しており、平成16年度には31,748人いた部員が令和4年度には18,400人に減少しています（運動部47%減 文化部30%減 全体42%減）⇒表1

また、かつては全員部活動加入制にしている学校も多くありましたが、現在はそのような学校は少なく、加入を推奨している学校がほとんどです。特に近年では学校外のスポーツクラブや団体等に所属する生徒が増加しているなど、生徒を取り巻く環境の変化やニーズの多様化が見られ、部活動における団体競技等では、学校単位でのチーム編成が難しいため、合同チームの登録数が増加しているなど、従来の枠組みでの部活動の維持が一層難しくなっている現状にあります。

表1「教育課程編成状況等に関する調査」(秋田県教育委員会)

単位:人	H16	H19	H22	H25	H28	R1	R4
運動部	24,717	22,962	20,850	18,671	16,719	14,754	13,035
文化部	7,031	6,954	6,250	6,406	5,859	5,441	5,365
合計	31,748	29,916	27,100	25,077	22,578	20,195	18,400
全生徒数	33,232	31,585	28,894	26,681	24,271	22,296	21,096

2 時間外在校等時間の状況

子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、いじめ・不登校への対応や新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対応など、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化しており、教職員の厳しい勤務実態が問題化しています。県教育委員会の調査では、月当たり時間外在校時間において各校種中、中学校での超過勤務時間が目立っており、主な要因として1位が「部活動」、2位が「調査・報告」、3位が「分掌事務」となっています。夏季では、放課後の部活指導を終え、職員室に戻るのが午後7時頃（冬季午後6時頃）になり、その後、翌日の授業の準備や残務を処理しているのが実態です。⇒表2

表2「教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果(R5.7秋田県教育委員会)

校種	平均時間 外在校等 時間(月)	月当たり時間外在校等時間 (延べ人数)			年間時間外等時間 が360時間を超え た人数(実人数)
		0-45	45-80	80-	
小学校	33.1	28,656 75.5%	8,621 22.7%	683 1.8%	1,788 56.2%
中学校	48.8	12,154 47.8%	9,904 38.9%	3,385 13.3%	1,634 76.6%
高校	39.3	14,613 67.2%	5,119 23.6%	2,003 9.2%	1,072 58.4%
特別支 援学校	22.2	10,707 93.6%	723 6.3%	5 0.0%	202 21.3%
全校種	37.3	66,130 68.5%	24,367 25.2%	6,076 6.3%	4,696 58.0%

3 本市の10年後の生徒数予測

本市の「年齢別人口」から算出した令和15年の北秋田市の全生徒数は298人です。令和5年4月の全生徒数は557人なので、10年後には、約半分程度に減少することが予測されます。⇒表3

表3 北秋田市立学校生徒数の見込み(人)

	鷹巣中	合川中	森吉中	阿仁学園	計
R 5	364	90	77	26	557
R 15	203	46	42	7	298
減少率	-44.2%	-48.9%	-45.5%	-73.1%	-46.5%

このように本市では、少子化が加速度的に進んでいくことが分かります。少子化は、部活動のみならずスポーツクラブやスポーツ少年団活動など、子供たちのスポーツ活動にも支障を及ぼすこととなります。

4 北秋田市立学校の部活動設置状況(R5年度)

令和5年度の北秋田市立学校4校の部活動設置状況は、次の通りです。⇒表4

鷹巣中は部活動の選択肢が多いのですが、他の3校は選択肢

が少なくなっており、希望のスポーツ活動を行うことは困難な状況です。阿仁学園はスポーツ種目は2種目しかありません。

なお、運動部活動の合同チームは次の場合に可能ですが、年度ごとの各学校の部員構成によっては単年度限りということもあり、複数年の継続した活動をするには、見通しが立たず厳しい状況になっているのが現状です。

合同チームの規定

- ① 単独校でチームができない学校同士。
- ② 単独校でチームができない学校とできる学校同士。
※個人種目がない団体競技7種目のみで、各種目の最低人数未満の場合。

表4 北秋田市立学校の部活動設置状況(R5年度)

部活動の種類	鷹巣中	合川中	森吉中	阿仁学園
野 球	◎	◎	○	○
バスケットボール 男	◎			
バスケットボール 女	◎	○	○	
バレーボール 男	◎			
バレーボール 女	◎			
卓 球 男	◎			
卓 球 女	◎			
ソフトテニス 男	◎		◎	
ソフトテニス 女	◎		◎	
陸上競技	◎		◎	◎
柔 道	◎	◎	◎	
剣 道	◎	◎		
※スキー	◆		◆	
※相 撲	◆			
※バドミントン	◆			
吹奏楽	◎	◎	○	○
美 術	◎			
文 芸			◎	

◎設置している部活動に教員の監督がいる。

○設置している部活動に教員の監督がいるが、合同チームで大会出場。

◆学校での日常の活動はしないが、中体連主催大会にのみ教員の監督がいる。

5 地域連携・移行に関する北秋田市立学校の教職員アンケート調査結果 【令和5年7月実施 回答数57人】

Q 1 経験した競技種目を担当しているか。 ⇒ **グラフ1**

- 経験した種目を担当 43.1%
- 経験したことの無い種目を担当 ... 56.9%

Q 2 部活動の地域移行に賛成か。 ⇒ **グラフ2**

- 賛成 67.9%
- 反対 0%
- どちらとも言えない 32.1%

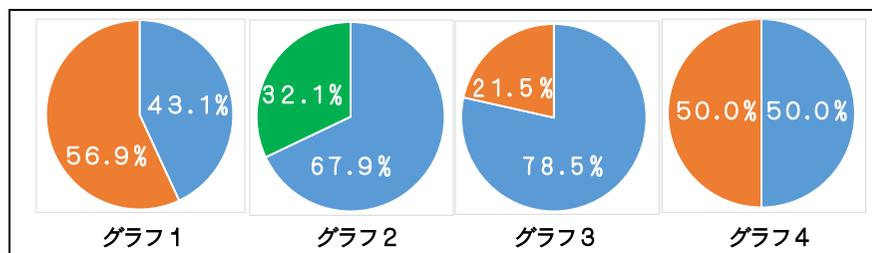
Q 3 部活動の担当に負担を感じるか。

(主担当) ⇒ **グラフ3**

- 負担に感じる人が多い。 78.5%
- あまり負担に感じない。 21.5%

(副担当) ⇒ **グラフ4**

- 負担に感じる人が多い。 50.0%
- あまり負担に感じない。 50.0%



Q 2 賛成の主な理由

- ・ 教員以外の経験豊かな方々から学ぶことは、生徒たちの人生においても有意義なものになる。
- ・ 生徒が専門的な指導を受けることができ、生涯スポーツにつながる。
- ・ 生徒が家族や教員以外の大人や他校の生徒と出会い、様々な価値観に触れさせられる。
- ・ どの競技もチームを組むことが難しくなっている。学校が抱え込んでいると、やがてその競技は消滅する可能性がある。
- ・ 生徒のスポーツ選択肢が増える。小規模校は選択肢すらない。
- ・ 経験のない競技を指導するのは大変である。専門的な知識や技術がないのに主担当は、生徒にとっても気の毒である。

- ・ 放課後、会議や生徒指導、生徒会活動などがあり、部活動を最初から見届けるのが難しい。
- ・ 中学校教員が部活動指導に関わるか否かは個人の判断に任せられるよう地域主体のスポーツ活動にすべきである。中学校教員も一人の地域指導者として、指導に関わりたい人や得意な人が指導するようにすればよい。教員全員に部活動指導を求める現状はどう考えても違和感がある。
- ・ 生徒のスポーツも多様化してきており、部活動だけでは指導し切れていない。生徒も学校の部活動の種類に左右されずに自由にスポーツを選ぶべき。
- ・ 部活動終了が午後7時、担当は7時まで学校に居ることが強要されている。働き方改革で一番最初に改善すべきことだと思う。
- ・ 午前7時前に家を出て、部活後、翌日の準備や校務を行い午後9時に帰る生活。地域移行によって人間らしい生活が出来る。自分の子供たちと接する時間よりも生徒と接する時間が多い。

Q 2 どちらとも言えない主な理由 (反対理由のみ抜粋)

- ・ 生徒指導面で部活動が担っている役割が大きいと思うが、教師と生徒の信頼関係がどうなっていくか不安である。
- ・ 学校の部活動と違い、技術だけでなく人間形成等の成長に関わる指導がなされるのか不安である。
- ・ 親の立場から見ると、地域移行になった場合、活動時間や場所が制限され負担が増える。
- ・ 部活動を通して学校生活がよりよくなっていく生徒もいる。

Q 3 負担に感じる主な理由

- ・ 放課後の部活動が終わってから授業の準備やその他の仕事を始めると、どうしても退勤時間が遅くなるか、仕事を持ち帰ることになる。親や子供たちの世話など、家庭を犠牲にして部活動を優先しなければならない。
- ・ 未経験の部活動を担当すると「生徒が教えてほしい」と感じていない。親や生徒の視線や受け取り方が精神的に苦しい。
- ・ 大会や練習試合に行ったときの高速料金や昼食代、自分の用具など持ち出しが多い。
- ・ 中体連主催大会は大会準備や運営なども行わなければならない、負担も大きい。土曜・休日の大会や練習試合が多く負担である。
- ・ 拘束時間が長くなってしまふ。プライベートな時間を作りたくても作ることができない。
- ・ 活動方針に対し、保護者や生徒の認識の差が大きすぎる。

Q3 あまり負担に感じない主な理由

- ・自分がやりたくてやっていることだし、自分の経験を生徒に還元できていると実感することができる。
- ・自分の専門にしている種目を指導しているし、やるべきことだと思っている。
- ・担当する競技が好きだし、生徒が一生懸命頑張っているから力を付けさせてあげたい。
- ・生徒と関わることが好きだし、部活動でしか見られない生徒の一面が見られるから。

意見や要望（校長以外）

- ・部活動が一番輝ける場所になっている生徒もいるので、地域に移行しても生徒の様子が学校に伝わってくるような体制になってほしい。
- ・中学校段階での部活動（スポーツ活動）の意義は「人としての成長」にあると思う。勝つことだけを追い過ぎて人格の形成をないがしろにするような活動は、教育の場として本末転倒なので、何をねらいとするのかをはっきりさせて活動してほしい。
- ・学校生活を尊重した指導と生徒指導に配慮した指導が出来るか不安であるため、学校と連携できる場があればよい。
- ・地域移行を早急に進めてほしい。教員も希望制で指導ができると、教員と生徒双方のためになると思う。
- ・休日の部活動地域移行が話題になっているが、忙しいのは平日である。平日、会議や出張などでやむを得ず指導できないところをカバーするような体制を整えてほしい。
- ・午後5時30分までは学校の管轄（指導）、それ以降は地域の指導のように、連携して指導することによってお互いの負担が軽減されると思う。
- ・中学校体育連盟及び競技団体が地域クラブの大会参加について難しい規則を設けていることが現在の移行の流れに逆行し、かえってスポーツを衰退させている。さらに、競技種目によって規則が大きく違うため不公平感があり混乱している。勝利至上主義の地域クラブや選手の引き抜きなどを恐れるあまり、部活動第一主義になっている。このような古い体質の考え方が中体連にも競技団体にもはびこり、地域移行に歯止めをかけているように思う。一層の地域クラブの参加規則の緩和と統一を望む。
- ・可能な限り早期に地域移行を実現してほしい。

部活動の学校経営上の課題（校長）

- ・生徒数の減少や外部のクラブチームに加入している生徒もいるため、単独校でチームを編成できない。不安定な合同チームで何とか凌いでいる状態である。
- ・冬季の中体連主催の東北や全国スキー大会は遠方開催で長期に渡り、中体連ルールでは教員が監督しなければならないため、学校運営上たいへん厳しい。
- ・部活動担当の教員のほとんどが未経験の種目を担当していて、苦勞している。
- ・部活動があるため教員の働き方改革が一定以上進まない。
- ・保護者同士の軋轢があり、担当者が間に入って苦勞している。
- ・普段の練習だけではなく、大会運営にも教員が関わっていて大きな負担になっている。本校はたくさんの種類の部活動があるため、競技の専門部委員になっていることが多く、大会準備や会議に出かけた場合は、部の担当以外の教員が代わって授業をしている。大会運営は競技団体をお願いするべき。

意見や要望（校長）

- ・教育的な配慮も出来る質の高い指導者を確保することが難しい。
- ・部活動指導員をもっと増やすべき。
- ・県内のクラブチームの様子を聞くと、傾向として勝利至上方向に進みつつあるように感じる。部活動だから所属できている生徒の居場所がなくならないような配慮が必要である。
- ・地域クラブが健全な活動になっているかどうかチェック機能が働く体制が必要と考える。
- ・地域移行期に当たり中体連のルール（規則）が学校や生徒の実態に合っていない。強力な要望や働きかけが必要である。
- ・地域クラブになった時、練習日数や時間の管理、過熱化の防止、勝利至上主義の防止など、誰がどんな権限で監督（指導）するかはっきりしない。
- ・吹奏楽の場合、指導者の他、高額な楽器の購入や修理、練習場所や保管場所をどうするのが難しい。金銭面の負担をすべて保護者をお願いするのは無理である。現在のように楽器の購入や修理は市に負担していただき、かつ教員が保守管理しているからこそ一定の負担のみで活動が可能になっている。吹奏楽に関して言えば、解決策は見当たらない。

II 推進計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨

子供たちが、身近でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりを目指し、学校と地域が連携・協働の下、部活動の地域連携・移行に向けた総合的・計画的な取組を進めるために本推進計画を策定しました。

本市では、児童生徒数の減少が加速度的に進んでおり、それに伴い学校を単位とした部活動というスポーツ・文化芸術活動の継続が今後、ますます困難になってくるのは容易に想像できます。鷹巣中学校以外の学校では、以前からこの傾向が続いており、子供たちのスポーツ環境が十分に整っている状況とは言い難いのが現状です。

このような現状を少しでも改善し、子供たちが豊かなスポーツ活動・文化芸術活動に取り組むことができるよう本推進計画を策定しました。

2 位置付け

本推進計画は、スポーツ庁及び文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」や「働き方改革を踏まえた部活動改革」、秋田県教育委員会による「秋田県における部活動の地域移行推進計画（Ver.1）」などを参考に、本市の今後の生徒数の見込みをもとに、学校及び部活動の現状、教員の勤務実態や意見・要望、スポーツ関係団体の活動状況などを踏まえ、スポーツや文化芸術活動を通じた子供たちの健全育成及び活動環境の整備という観点で、本市の実態に応じた学校部活動の地域連携・移行を進めるための基本的な考え方やロードマップ、具体的な取組などを定めた計画として位置付けています。

3 実施期間・取組

国では令和5年度から令和7年度を改革推進期間、令和8年度以降を地域クラブ活動の充実期間としています。本市の実態を考慮すれば、改革には着手するものの3か年での完遂は困難であると考えます。

そこで「部活動の8割以上が地域移行した状態」を最終目標にした10か年の推進計画としました。さらに、10か年を前期・中期・後期に区切り、それぞれの期に重点目標を定め、進捗状

況を毎年評価・検証し、本市にとってよりよい形での部活動の地域連携・移行の姿を検討し、更なる改革を推進していきます。従って本推進計画は、必要に応じて改善を加えていくことになります。そのため、現時点での本計画はVer.1としています。

4 目指す姿

部活動の地域連携・移行を進めていくに当たっては、これまで部活動として行われてきた中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保しつつ、子供たちを含めた市民がスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、地域の活動環境を充実させていくことが必要です。そのためには、部活動の地域連携・移行は単に学校から部活動を切り離すということだけではなく、地域全体でスポーツ・文化芸術の環境に親しめる社会の実現を目指し、地域の環境整備や気運の醸成を図ることが重要になると考えます。

そのことは、地域全体で子供たちを育てる気運の醸成、地域のスポーツ・芸術文化の振興、ひいては地域の活性化につながっていくものでなければならないと考えています。

5 求められる意識改革

これまで、子供たちのスポーツ・文化芸術活動は、小学生はスポーツ少年団（一部クラブ活動）、中学生は部活動（一部クラブ活動）と、ある程度の棲み分けができていました。何度も述べているように、今後一層進む児童生徒数の減少により、従前の形態でのスポーツ・文化芸術活動を継続するのは困難であることは明白です。活動を継続するためには、新たな形態・仕組みでの活動が必要になってきます。これを実現させていくためには、競技団体・中学校体育連盟等のスポーツ関係者、文化芸術関係団体、行政、学校関係者、市民らが危機感をもって、それぞれが何をすべきかを明らかにしながら、改革に向けて次のように意識を変えていくことが求められます。

- ◇学校という枠組みを超えた、より広域的な活動形態・仕組みが不可欠であること。
- ◇この問題を放置すると、競技スポーツ・生涯スポーツ全体の衰退につながる恐れがあること。（文化芸術活動も同様）
- ◇部活動関係者だけではなく、スポーツ関係者すべてが当事者意識をもって課題解決に取り組む必要があること。

Ⅲ 部活動の地域連携・移行の基本構想とロードマップ

1 基本構想図の概要 ⇒図1-P7

(1)地域連携・移行の意味

◇地域連携とは

- ・学校が設置する部活動として活動しますが、部活動指導員及び外部指導者の指導協力を得ながら活動する形態です。
- ・学校が関わらない地域による休日の活動は、本計画では、地域連携としています。

◇地域移行とは

- ・学校が関わらない、地域のクラブとして指導及び大会出場、クラブの運営を行う形態です。最終的に目指す姿になります。

(2)現状と課題

部活動及び担当教員の現状と教職員の意見や要望についてはIの3～5で既に取り上げましたので、ここでは、概要を記載しています。

(3)地域連携・移行の目的

部活動の地域連携・移行の目的は次の3つになります。

- ①子供のスポーツ・文化芸術活動環境の整備・充実
- ②地域で子供を育てる気運の醸成・地域の活性化
- ③教員の働き方改革

本市の実態では、子供のスポーツ・文化芸術活動環境の整備・充実が特に喫緊の課題となっていますが、3つの目的に優先順があるわけではなく、互いに関連・補完しながら達成すべきものと考えています。

◇スポーツ・文化芸術環境の整備・充実とは

- ・スポーツ文化芸術活動の*機会均等を目指すこと。
- ・在籍（入学）する学校、居住する地域によって大きく差異のある活動選択肢をできるだけ拡大すること。
- ・継続した活動ができるようにすること。
- ・専門的な指導を継続して受けられるようにすること。
- ・子供たちのスポーツ環境を整備充実させ、競技力の向上及び生涯スポーツの実践につなげること。

*機会均等…どこの学校の生徒もやりたい種目を選択できること

(4)主な達成目標

達成目標は、前期達成目標（R5-7）、中期達成目標（R8-10）、後期達成目標（R12-14）に区分し、それぞれの達成目標に対応した具体的な施策を設定し、進捗状況を毎年評価・検証しつつ、国や県が示す方針、中体連や競技団体の大会参加規則などを考慮し、本基本構想もそれに対応しながら、適宜修正していくことになります。

(5)解決・検討すべき課題

◇推進体制・指導体制（受皿）

- ・地域連携移行に関する相談窓口の運営を効果的に行うこと。
- ・学校教育課と文化スポーツ課の連携と将来的な事務移管が円滑に行われるようにすること。
- ・地域連携移行の主旨を周知し、理解を図ること。
（どのように気運を高めるか）
- ・多くの関係者に働きかけ、地域クラブを少しずつ増やしていくこと。
- ・文化芸術部、特に解決すべき課題を有する吹奏楽の地域移行の可否を専門部会（吹奏楽経験者）で検討すること。
- ・既存及び新規の地域クラブの活動をどのように掌握し、連携していくか。
（例：地域クラブと推進事務担当）
- ・地域クラブでの過熱化、体罰や暴言などの行き過ぎた指導があった場合の対処方法。
- ・放課後の移動手段をどのようにするか。
- ・指導者の兼職・兼業について職場の理解を得られるか。

◇財源・経費

- ・部活動指導員及び外部指導者に対する指導謝礼の財源を確保すること及び受益者負担を含めて検討すること。
- ・地域クラブに対する大会旅費をこれまでと同様の基準で補助すること。
（部活動、スポーツ少年団と同様な扱い）
- ・指導者の資格取得や更新の経費をどのようにするか。
- ・保護者の負担軽減策を検討すること。

◇関係団体との連携、働きかけ

- ・部活動種目に関係する競技団体の理解と協力を得ること。
（部活動指導員・外部指導者の発掘や指導協力など）
- ・中体連や競技団体の最新の動向を把握すること。

図 1

北秋田市立学校 部活動の地域連携・移行 基本構想



2 ロードマップ図の概要 ⇒図2

(1) 10か年計画と地域連携・移行

「Ⅱ 推進計画の基本的な考え方 - 3 実施期間」で述べていますが、本市の推進計画は10か年の長期計画とし、「部活動の8割以上が地域移行した状態」を最終目標としています。

図にあるように地域連携と地域移行は、明確に時期を区切って実施するのではなく、流動的に進めていきたいと考えていますが、最終目標が少しでも早い時期に達成できるよう取り組んでいきます。

(2) 基本構想及び重点施策の策定

推進計画の核となる基本構想・重点施策は、令和5年度に策定します。策定は統括コーディネーターを中心とした「北秋田市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会」が行います。この検討委員会は途中で規模を変えることがあっても10年間は継続して開催し、毎年、達成状況等を評価・検証することで、次年度の具体的な施策を確認の上実施してまいります。

(3) 重点施策の実施

推進計画に基づき、令和6年度から令和14年度の長期に渡りますが、重点施策及びその他の施策を実施します。

詳細は後頁で述べますが、次の3点が重点施策になります。

- ◇拠点校方式による部活動選択肢の拡大（＋上小阿仁村）
- ◇外部指導者等の活用による休日・平日の指導体制の確立
- ◇地域クラブ設立の働きかけと支援

その他の施策は次の通りです。

- ◆地域連携・移行の理解促進
- ◆過熱化防止と健全な活動のためのルールの確立と研修の充実
- ◆生涯スポーツの充実を見すえた推進体制の整備

なお、年度ごとの実施施策に対応した詳細な実施計画は、別途作成することになります。

(4) 重要なポイント

目標を達成するための様々な施策を実施していくロードマップで特に重要なポイントは、次の3点になります。

◇指導者の確保

指導者は主として外部指導者及び部活動指導員の活用を考えています。部活動指導員制度は、あまりにも配置人数が少なく効果が限定されますので、現在多くの学校で委嘱している外部指導者を地域連携・移行のための指導者の中心に考えています。指導体制をより充実させるためには、関係競技団体等の理解・協力が必要となります。

◇指導者への謝礼予算の確保

平日・休日の地域連携・移行を実現させるためには、指導者への謝礼が必要です。外部指導者は現在、無償ボランティアとして献身的に指導されていますが、今後は、市行政協力員（有償ボランティア）として身分を保証し、より指導しやすい環境づくりを確立していくことが必要となります。そのための予算を継続して確保していくことが重要です。

◇地域クラブ新規設立

指導体制が整備され、指導者の予算が継続して確保されたとしても、結局は地域クラブを新規設立しなければ最終目標とする地域移行は実現できません。継続的な働きかけを根気強くしていく必要があります。

(5) 地域連携・移行の理解促進

「子供のスポーツ活動は地域で」という気運が醸成されるまで、様々な機会、方法で周知を図り、理解を促進していく必要があります。

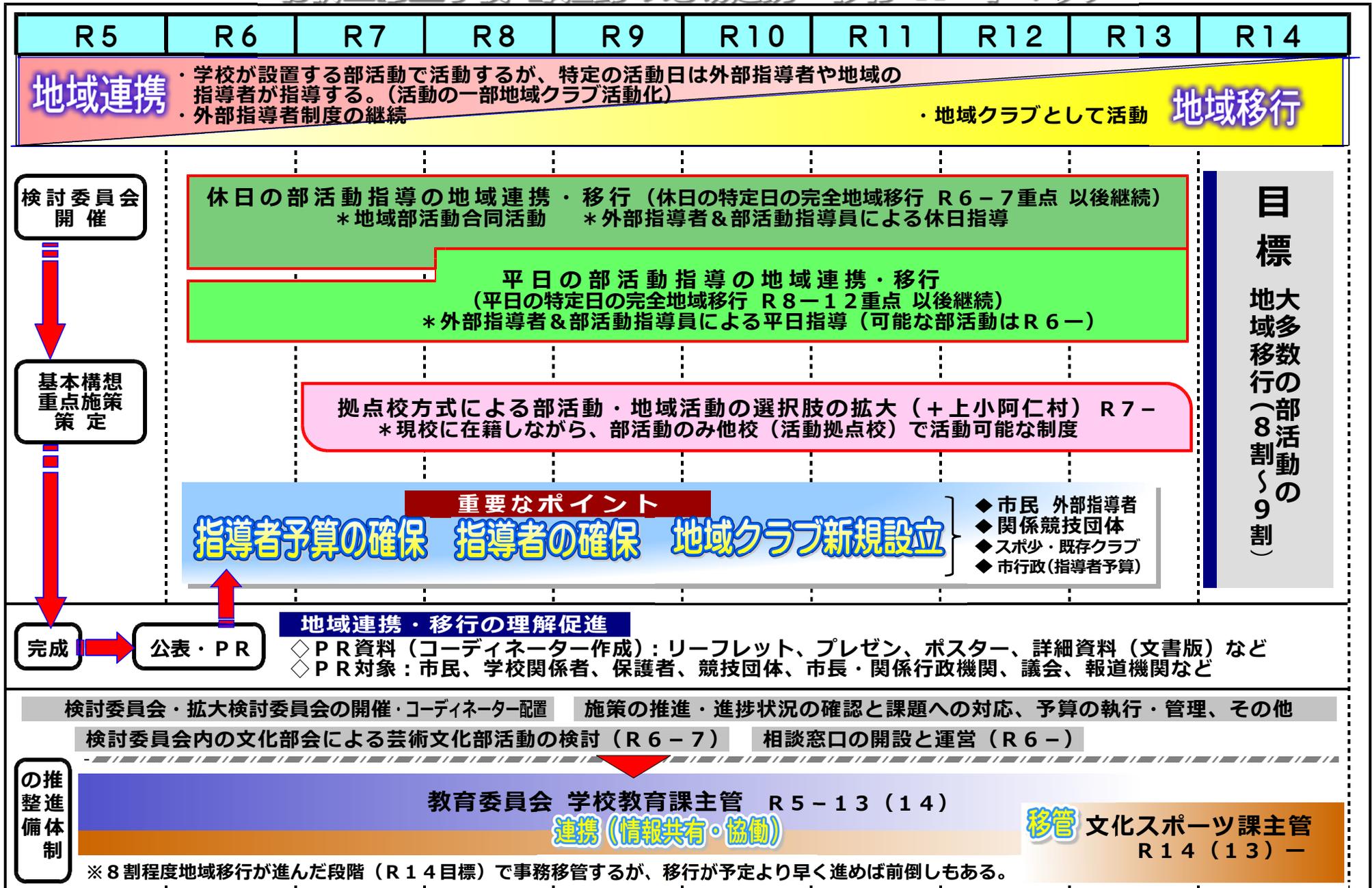
(6) 推進体制の整備

令和6年度から市の機構改革により、これまで教育委員会にあったスポーツ振興課が首長部局の観光文化スポーツ部、文化スポーツ課になります。目標とする「部活動の8割以上が地域移行した状態」が実現されるまでの期間は、学校教育課が事務の主担当として進めますが、それ以降は文化スポーツ課が事務を担当することになります。

なお、部活動の地域連携・移行を推進するに当たっては、両課は常に情報共有、内容によっては協働しながら、目標の達成に向けて取り組んでいくことが必要です。

図 2

北秋田市立学校 部活動の地域連携・移行 ロードマップ



3 推進組織と主な会議等開催計画

(1) 推進組織

① 通常検討委員会 〈正式名称〉 学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会

令和5-7年度
(年3回開催)

市スポーツ協会① 芸術文化協会①
校長会② P T A① 中体連①
学校教育課② 文化スポーツ課②
統括コーディネーター① 11名

令和8-14年度
(年2回開催)

※8年度以降の委員の人数は
変動することもある。

地域連携・移行推進に関する全ての内容を扱う

- ◆基本計画・実施計画の策定 ◆推進体制の構築
- ◆市民・関係者へのP R活動 ◆推進状況の確認と課題への
- ◆地域クラブ設立の働きかけ ◆推進状況の確認と課題への対応

② 拡大検討委員会

令和6-14年度 通常検討委員会と別に、または同時に、必要に応じて開催する。

◆関係競技団体との拡大検討委員会

- ・外部指導者への平日
- ・休日の指導協力・地域クラブ設立のお願い

◆親の会との拡大検討委員会

- ・外部指導者への指導協力⇒休日・平日の指導協力をお願い

◆外部指導者及び部活動指導員との協議・説明

- ・平日休日の指導、合同練習、指導謝礼の意味等の説明。

③ 文化芸術部会（文化部会）

令和6-7年度 文化芸術に精通した委員が担当し、連携・移行について研究・報告する。
(随時開催)

◆吹奏楽部

指導者の問題、楽器購入・修繕費の問題、活動場所の問題、楽器保管の課題等を研究し、地域連携・移行の可否について研究し報告する。

◆美術部・他

指導者（受皿）の有無と地域クラブ設立の課題・可能性・可否について研究し報告する。

(2) 主な会議等開催計画

年度	回	月	会議の主な内容
5	I	6	◆市教委からの説明 ◆会の在り方
	II	11	◆推進計画の提案・検討
	III	2	◆推進計画の最終確認 ◆6年度の実施計画確認
6	I	6	□拡大検討委員会① : 関係競技団体と協議
	II	11	◆6月の拡大委の内容検討
	III	2	◆7年度の実施計画確認 ●文化部会報告
7	I	5	□拡大検討委員会② : 部活関係競技団体と
	II	9	□拡大検討委員会③ : 親の会と協議
	III	12	◆拡大検討委②③の検討 ◆8年度の実施計画確認
8	I	5	◆前3か年の進捗状況と課題の確認 ◆8年度の実施計画確認
	II	2	◆8年度の進捗状況・課題の把握、検討 ●文化部の今後の方向決定
9	I	5	◆9年度具体施策・事業の確認
	II	2	◆9年度の進捗状況・課題の把握、検討
10	I		
11	I		※10から13年度は9年度に準ずる
12	I		
13	I		
14	I		◆14年度具体施策・事業の確認
	II		◆10か年計画の総括 ◆今後に向けての課題と方策検討

説明機会

- 市校長会
- 各校P T A
- 教職員研修
- 競技団体
- スポ少
- 外部指導者
- その他

※8年度以降は必要に応じて説明する。

◆通常検討委員会 □拡大検討委員会 ●文化部会

※会議開催月・回数は変更することもある。

IV 地域連携・移行実現のための具体的施策

地域連携・移行を実現するために、可能な限り予定年度に実施できるように具体的な重点施策を策定し、推進します。

1 重点施策

重点施策(1)

拠点校方式による部活動選択肢の拡大 (+上小阿仁村) 令和7～

鷹巣中学校以外は部活動の選択肢が限られ、希望の部活動で活動することができないことが多いのが現状です。

これまで、希望の部活動で活動するためには、市内外への転校(住所変更)か市内指定校変更しかできませんでした。いずれにせよ、転校しないと活動できませんでした。

選択肢を拡大するため、現校に在籍したまま、部活動のみ、希望の部活動がある学校(拠点校)に行って活動することができるような仕組みづくりを上小阿仁村も含めて行います。

取組

- ①各校・保護者等の相互理解を図り、希望する部活動のみ他校で活動できるようにする。
- ②小学6年生・中学校入学時に、この制度を児童生徒・保護者に周知する。(説明会)
- ③上小阿仁村との連携を図る。

課題

- ①中体連の規定により、この方式では 全県大会以上の中体連主催大会には出場できない場合もある。
*中体連主催大会には出場できないが、希望の部活動で活動することは実現できる。
- ②活動可能日・時間、移動手段をどうするか。
- ③スムーズな連絡調整をどのように行うか。

重点施策(2)

部活動外部指導者等の活用による休日・平日の指導体制の確立 令和6～

国の部活動指導員制度は、配置可能な人数が限られるため(令和6年度各校に1名配置予定)、その効果は極めて限定的です。そこで、現在多くの部活動で指導(平日・休日)している「外部指導者(無償ボランティア)」を活用し、教員がいなくても休日・平日の指導ができる体制を確立します。

この指導体制を継続・発展させ、地域クラブへ移行させたいと考えています。

外部指導者は「市行政協力員(有償ボランティア)」として委嘱し、指導謝礼を支払います。ただし、指導謝礼や傷害保険等の予算を考慮し、少しずつ「教員がいなくても活動できる日=指導謝礼が伴う活動日」を増やしていくようにしたいと考えています。この特定の活動日には、外部指導者の他、競技団体等の協力を得ることができれば、さらに充実した活動が可能になります。

さらにこの特定の活動日には、月1回程度、学校部活動の枠を超えた合同活動も行い、地域移行へと発展させることができるようにしたいと考えています。

この施策の予算については、国のモデル事業等の活用も視野に入れながら継続して確保できるよう工夫する必要があります。

取組

- ①外部指導者の謝礼等の予算確保を実現させる。
- ②外部指導者、関係競技団体、関係保護者等への説明会を開催し理解を図る。
- ③休日の指導・合同活動の指導から始め、状況を見ながら、平日の指導についてもできるだけ早期に実施する。
- ④外部指導者の他、競技団体や保護者等の協力も得られるようにする。

課題

- ①中体連規定により、外部指導者は中体連主催大会の監督はできない。
- ②この施策は、外部指導者に対する謝礼予算が継続して確保できるかがポイントである。
- ③特定の活動日のみ、教員が関わらない日になるため、学校と地域連携の形態の一つとなる。

重点施策(3)

地域クラブ設立の働きかけと支援 令和6～

地域移行を実現させるためには、当然ながら地域クラブを可能な限り増やしていくことが必要不可欠になります。市民や保護者、関係競技団体、外部指導者等への理解を図るための説明会や協議する場を設定し、根気強く理解を図っていくことが必要です。

また、地域クラブ設立に伴う事務手続きや運営の仕方などについて、助言したり、相談に応じることができる「相談窓口」を学校教育課内に設置します。対応は主として統括コーディネーターが行います。

さらに、クラブ設立に伴う保護者の負担軽減策も考えていく必要があります。

取組

- ① 地域クラブ設立のための説明会を開催する。
- ② 様々な機会と方法で周知・理解を図る。
- ③ 相談窓口を開設する。(設立前・設立後の相談に応じ、助言をする。)
- ④ 部活動種目に関係する競技団体と協議を行う。必要に応じて個別の協議も行う。
- ⑤ 地域クラブに対して、指定の大会に対する大会派遣費を補助する。(継続事業)
- ⑥ 謝礼を支払う特定日の活動は地域クラブとして活動する。

課題

- ① 地域クラブ設立のハードルは高い。8割以上の部活動が地域クラブへ移行するためには、ある程度の年数が必要である。
* 地域クラブがスタンダードであるという社会の気運の醸成も必要。
- ② 地域クラブが中体連主催大会に参加する場合、中体連が様々な規則を設けている。(流動的)
- ③ 地域クラブが中体連主催大会に参加する場合、競技種目によって参加規則が大きく異なっている。

2 その他の施策

施策(1)

地域連携・移行の理解促進 令和6～

取組

- ① 市民、競技経験者、成人クラブチーム、関係競技団体、校長会、教職員、小・中PTAなど、多くの人の理解促進を図る。
- ② できるだけ直接説明する機会を設ける。
- ③ リーフレットや説明プレゼンの作成、各種ホームページの活用など、分かりやすい資料を作成し活用する。

施策(2)

過熱化防止と健全な活動のための ルールの確立と研修の充実 令和6～

取組

- ① 市立体育館・市立学校体育施設の小・中・高校生の使用時のルールを新たに作成する。
- ② 地域クラブ等の研修の機会を充実させる。
- ③ 地域クラブ等との連絡体制を整える。

施策(3)

生涯スポーツの充実を見すえた推進 体制の整備 事務移管 令和13(14)～

取組

- ① 検討委員会は、10年間は開催する。
* 目標を達成できれば期間は短縮する。
- ② 当分の間、コーディネーターを配置する。
- ③ 8割以上の地域移行が進んだ段階で文化スポーツ課が主管事務担当にする。それまでは学校教育課が担当する。
- ④ 学校教育課と文化スポーツ課の連携・協働を図る。
・情報の共有、計画の立案、諸課題への対応等。

おわりに

部活動は、「はじめに」で記した通り、教育的意義を有し、長年に渡り多くの教育関係者や保護者、そして競技団体や外部指導者等の地域の人たちの力に支えられてきました。

一方、部活動が競技スポーツの競技力向上の一翼を担ってきたことも紛れもない事実です。また、部活動に限らず子供のスポーツ活動での活躍が、地域に活力を与えるなどの社会的側面も有しているため、市民の部活動に対する関心と期待は高く、その在り方についても関心事項であるように思います。

しかし、学校部活動を巡っては、これまでも様々な課題が指摘されてきた中、多くの地域、特に本市においては、急激な少子化が進展し、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきております。したがって近い将来、多くの部活動が持続できないという厳しい状況になっていくことも確実です。また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制の見直しや働き方改革の視点でも、地域連携・移行に向けた改革を推進していく必要があります。

本推進計画は、教職員、生徒、保護者及び地域の理解と協力の下、全ての部活動がスムーズな地域連携・移行に取り組んでいけるようにすることを目的に策定したものです。

部活動の抱える課題解決と、子供たちを含めた地域住民全体が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境づくりに取り組みながら、地域づくり・地域の活性化に寄与できるようにすることを目指しています。それは、地域の方々の指導で部活動に取り組んだ子供たちが、将来自分も地域の中で健全な子供たちを育みたいという地域貢献意識の向上につながるからです。

持続可能で多様なスポーツ環境の構築のために、関係者の知恵と力を結集し、部活動改革に取り組んでいくことが期待されます。

【参考文献〈一部引用〉】

秋田県教育委員会 令和5年8月
秋田県における部活動の地域移行推進計画(Ver.1)

北秋田市立学校 部活動地域連携・移行推進計画 (Ver.1)

〔編集〕

北秋田市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会
〈委員〉

・成田 昭夫	北秋田市スポーツ協会会長
・石郷岡 修一	北秋田市芸術文化協会会長
・金 則行	北秋田市PTA連合会副会長
・小林 秀雄	北秋田市立鷹巣中学校校長
・高橋 晋	北秋田市立森吉中学校校長
・成田 裕一郎	大館北秋田中学校体育連盟副理事長 (鷹巣中学校)
・佐藤 昭洋	北秋田市教育委員会教育長
・湊 貞宗	〃 学校教育課課長
・小林 浩之	〃 学校教育課推進監
・野呂 雅弘	〃 スポーツ振興課課長
・松岡 繁広	〃 スポーツ振興課係長
・遠藤 元博	統括コーディネーター

※教育委員会スポーツ振興課は令和6年3月31日まで
令和6年4月1日から観光文化スポーツ部
文化スポーツ課になります。

〔発行〕

秋田県北秋田市教育委員会

〒018-3312 秋田県北秋田市花園町15番1号
TEL 0186-62-6617 FAX 0186-63-2678